

平成30年度(2018年度) 社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画

1 はじめに

<障害福祉サービス報酬改定等の動き>

去る2月5日に、国に設置された報酬改定検討チームにおいて、2018年度の障害福祉サービス等報酬改定案が示されました。今回の改定は、医療・介護の改定と同時に進められており、財務省からは社会保障費支出の抑制のための強い要請が行われていた中で、障害保健福祉部に係る予算は、0.47%の微増となっています。しかし、4月からの新サービスも含めて全体的に吟味すると、実質減の可能性もあるようです。

個別的には、今回の改定では、当法人においては2017年度に比べて減となることも危惧しています。中でも、就労継続支援B型については基本報酬部分を平均工賃によって格差をつけるという改定になっており、国の報酬の考え方が「成果主義」傾向に拍車がかかっていると思う所です。高い工賃を保障していく実践は大切な取組の一つではありますが、障害の重い人(支援の度合いが大きい人)も障害が軽い人(支援の度合いが小さい人)も、労働を軸に発達を保障していく実践が可能な人達の平均工賃によって、事業所が受け取る基本報酬部分に格差をつけるという考え方は極めて疑問と思います。

又、現在、私たちは、障害のある人が65歳になると介護保険優先となる原則に対して、本人の希望に合わせて障害福祉制度の利用が可能となるよう請願活動等を進めています。しかし、今回導入された共生型サービスは、報酬や利用者負担等は介護保険の制度に移っていくことが示されており、益々強制的に介護保険移行が進んでいくことが心配な状況です。

さらに、今回創設された日中サービス支援型共同生活援助は、「重度の障害者への支援を可能とするグループホーム・・・」と示されています。この新体系がどの位実際に活用できるものであるかどうか等慎重に注視していき、適宜対応していく必要があります。

<私たちの日々の実践、活動>

私たちは、障害のある人達の人権が尊重され、障害のある人も障害のない人も、この地域で安心して普通の暮らしを営んでいけるような事業所運営と地域づくりをめざし、日々の丁寧な実践を積み上げていく必要があると考えます。

その大前提となる、上記のような国の制度動向について、日々把握するよう努め、可能な部分は積極的活用を図りつつ、制度改善が必要であると思う部分は、国へのはたらきかけの取り組みを進めていきます。又、自治体(愛知県、一宮市等)における社会福祉、障害者福祉の充実をめざす活動も、自治体職員の人、地域の様々な人々、団体及び地域障害者自立支援協議会等と関わりながら推進して行きます。

これらの活動を進めて行く際に、私たちは、2014年1月に日本において批准された「障害者権利条約」を引き続き学び、「あたりまえに働きえらべる暮らしを～障害者権利条約を地域のすみずみに～」というスローガンを大切にして私たちはこの1年、様々な活動を進めて行きます。

2 2018(平成30)年度の重点方針について

①法人基本理念、法人基本理念に基づく職員行動指針(案)に基づく職員研修計画を作成し、個々の職員の状況に合わせた人材育成に力を注ぎます。又、あるべき管理職像等を示しつつ、職員全体の気概の維持と向上につなげていきます。

②当事者が安心して利用できる事業所運営、家族関係者から安心して託される事業所運営をめざし、日々の実践や学習を大切に取り組んでいきます。とりわけ支援の度合いが高い方の日中活動の場や暮らしの場のあり方や実践の内容について、あらゆる繋がりを活かして高め合っていきます。そうした活動を通して、職員

全体が気概や達成感のある職場運営を進めていけるよう一人一人が努力し、適宜グループ学習交流も進めていきます。

③障害福祉、社会福祉諸制度の動向を迅速に把握し、学びつつ、必要な対応も適宜進めながら、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体を通して主体的に関わっていきます。

④法令等を学びつつ公費収入(民間助成含む)の確保の努力、効率的な支出に関する努力等経営基盤を維持し強化していく事を一人一人が意識できるように努めます。同時に就労支援事業活動や療育活動その他様々な日常活動を通して協力者の輪を一層広げていくことも一人一人が意識できるように努めます。

⑤現在の6拠点(木曽川町外割田、木曽川町玉ノ井、木曽川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)の内、北方町北方勅使拠点におけるグループホーム拠点の着実な運営が出来るように進めていき、その他の拠点においては、各々の状況に合わせての事業展開を適宜検討していきます。とりわけ余剰地が広い北方町中島往還南拠点においては、どんな事業展開が求められていて、どんな事業が可能であるか等について具体的に検討を進めていきます。又、café KURODAについては、実践と経営の総合的観点から、独立した事業所運営が出来るよう計画を進めて行きます。なお、きそがわ作業所で実施していた日中一時支援事業については諸事情により4月からの指定更新を行わないことにした中で、法人全体で今後の日中一時支援事業のあり方等について吟味していきます。

⑥2017年度から持越しとなった、きそがわ福祉会の40周年(小規模開設準備時代通算)行事については、2019年3月10日に開催します。「障害者権利条約」を地域のすみずみに、というスローガンを掲げて、今、困難に直面しておられる障害者児関係者の方々が、自分の好きな地域で普通の暮らしを営んでいくためにどうあるべきかについて学び活動しながら、節目の催し等も企画します。その際、きょうされん40周年事業として制作準備が進んでいる記念映画の積極的活用も図って行きます。

⑦実践・運動・経営に関しての多面的な中長期計画について検討していきます。その際に、一宮市内の障害者児分野における課題を把握するよう努めていき、一宮市障害者自立支援協議会の個別支援会議の分析のまとめ等も参考にしていきます。また、2019年度に、きょうされん全国大会が愛知で開催されることになっており、きょうされんビジョン2022及びきょうされん愛知支部ビジョン2022も参考に、私たちの実践・運動・経営に関する力を総合的にレベルアップしていく構想をあたためていきます。

⑧法人本部事務局の位置づけをしていき、合わせて新しい法人組織図を作成していきます。

3 各事業所の事業計画の要約について

①通所部門

きそがわ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- 生活介護事業・就労継続支援B型事業とも、それぞれの取り組みを豊かなものにし、引き続き日々の日課が安定して営まれ、利用者みなさんが楽しく充実した日々を送れるよう、利用者、家族、職員と丁寧に連携して取り組みを進めていきます。

2. 事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等について

- 開所後27年目を迎え、エレベーターを替える時期になりました。昨年度に民間助成金の申請をしましたが獲得は困難だった中で、助成金を受けることが出来なくても8月に交換する事業を進めていきます。
- 建物などの破損状況を早めに把握し、必要に応じて修繕を進めていきます。

ゆうゆう

1. 大切にしていきたい実践について

- より障害の重い利用者の受け皿となれるよう、さらなる支援内容の向上を目指し、利用者一人ひとりにあわ

せた支援に努めていきます。

- ・医療的ケアが必要な利用者の支援体制づくりを進めていきます。

2. 事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等について

- ・現在スペース的にも余裕がなく、これ以上受け止めることが難しいため、新たな拠点、もしくは建物の増築について検討していきます。具体化をめざす場合は、早期に公的資金確保のための努力をしていきます。

きそがわ作業所・ゆうゆう共通

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者・保護者の加齢・高齢化に伴い、他の事業所とも連携を取り、総合的な支援を目指します。
- ・職員一人ひとりの資質の向上をめざし、内部研修はもちろん外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を大切にしていきます。
- ・職員間はもちろん、利用者・家族のみなさんともコミュニケーションを大切にし、連携を取っていきます。

2. 事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等について

- ・駐車場が手狭なため、駐車場の確保と大型倉庫の利用の仕方について検討していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・昨年度の盗難事件を踏まえて、金銭管理の徹底を職員一人ひとりが意識して行っていきます。

第二きそがわ作業所

1. 日々の取り組みに関して

<生活介護>

- ・利用者一人ひとりの障害や状態をより深く理解し、一人ひとりの利用者が生き生きできるような活動を行っていきます。
- ・作業については、下請け内職作業を中心としつつ、アルミ缶回収や廃品回収などの作業を行っていきます。
- ・作業を行う時は利用者の主体性を引き出しながら、主体的に作業を行えることを大切にしていきます。
- ・療育活動については、グループでの外出や散歩、調理、ゲーム、季節の行事など様々な取り組みを模索し、利用者が楽しみ主体的になれる取り組みを行っていきます。

<就労継続支援 B 型>

- ・利用者一人ひとりの障害や状態をより深く理解し、一人ひとりの利用者が主体的にがんばれるような作業を行っていきます。

又利用者のみなさんが精神的にも肉体的にも安定して作業所に通えるよう一人ひとりに必要な取り組みを行っていきます。

- ・作業については、下請け内職作業、アルミ缶回収、パンづくり・販売を中心に行っていきます。
- ・レクリエーション活動も大切にし、より充実した毎日を送れるようにします。

2. 来年度の事業形態について

- ・就労継続支援 B 型の利用者に、より丁寧な支援が求められる利用者が多くいることから、施設全体を生活介護に一本化し、公的資金の一層の確保を進めつつ正規職員の増員を図っていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・障害の重い利用者が多いことから、思わぬ事故等が起こる可能性も高いので、日ごろからより「ひやりハット報告書」の作成・検討を徹底し、事故のない安全な作業所をめざしていきます。
- ・利用者の人権に配慮しながら、利用者がより生き生きと活動できるように様々な取り組みを発展させていきます。

黒田ドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・健康面への配慮と個々のニーズに合った取り組みを多く入れることに努め、健康で長く通い、働くことに喜びを感じられる作業所にしていきます。
- ・利用者の家族や支援する人との連携も取り合い、より安定した生活を送ることが出来るように支援していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・体調の変化等で利用率が下がっているため、新規利用希望者も受け止め、平均の利用数を上げるようにしていきます。重度の障害者についても適宜受け止めていくよう努めていきます。そうした中で、送迎に関わる国の報酬加算の変更があっても、公的資金が減額とならない対応をしながら職員体制を維持していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・ここで働く職員集団も結束良く、気持ちよく働くことが出来るように努めていきます。そのために考えられることを一つずつ（会議の効率化、有休取得等）実行し、長く利用者の支援に携わることが出来る職員集団を築いていきたいと思います。

わかばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・障害支援区分の高い利用者が多く、思春期真ただ中の人もみえ落ち着かない面もありますが、若さをエネルギーとして、毎日をより元気に明るく利用してもらええる場にしていきます。
- ・障害特性や個別の支援に配慮した取り組みや作業室を用意して個々人の発達保障に努めていきます。

2. 事業形態の見直し

- ・授産(就労支援)活動にもより力を入れていき、作業活動もより活発に行っていきます。できたら、利用者の給料アップを行っていききたいと思います。そのためには、ドリームセンターで行っているしいたけ栽培にもより積極的に参加していきます。また、せんべいの販売販路を広げることに努めていきたいと考えます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・安全でケガ無く元気に過ごしていただける配慮を、常に行っていきます。
- ・てんかん発作や進行性の病気の人への配慮もさらに進めていきます
- ・送迎職員の確保や送迎ルートの見直しも行い、より安全に通っていただけようにさらに努めていきます。

ふたばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者一人ひとりの障害特性に応じた支援サービスの提供と、利用者・家族の意向や要望等をアセスメントで十分把握し、個別支援計画の策定、潤いのある日中活動の充実に努めます。

2. 事業形態の見直し

- ・4月より就労移行支援を廃止、6月から café KURODA を就労継続支援 B 型 20 名（単独事業所）にすることで、共に就労継続支援 B 型 20 名定員での安定した運営に努めていきます
- ・障害者雇用の 3 人を事務員（清掃スタッフ）とし法人内の日常清掃に取り組んでいきます。ふたばおそうじ隊は定期清掃を授産(就労支援)活動として利用者と引き続き行っていきます
- ・café KURODA の老朽化した屋根、外壁の修繕に向け補助金などの獲得と整備に向け取り組んでいきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・職員・利用者・家族とのコミュニケーションを大切にして、信頼関係を築き、安心して充実した日々が送れ

るよう連携していきます。

北方あすなろ作業所

1. 日々の取り組みについて

- ・開所2年目となる今年、利用されている仲間の皆さんやその家族の方々、地域住民の方々からさらに信頼され、必要とされる施設（作業所）となるよう努めます。
- ・3月からの新規利用者を迎え、生活介護・就労継続支援B型ともに、定員になります。生活介護事業は、委託作業・日常生活の支援、個別活動・療育活動などの支援を、一人一人の障害特性に応じて提供し、安定した生活の充実に努めます。就労支援B型事業は、作業能力を考慮したグループ編成を行い、企業等からの委託作業や農業等の生産(就労支援)活動も進めていきます。

2. 事業展開について

- ・隣接している「なごやかホーム」とも連携して、地域生活の新拠点のセンター機能としての一翼を担っていきます。
- ・開設2年目を迎える中、年間を通して拠点区分における事業活動資金収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して事業を展開していきます。

3. その他管理運営について

- ・法人内・外の研修や自己啓発の場へ積極的に参加するよう、職員一人一人が心がけます。

②入居部門

玉の井ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・「毎日の日常生活を支える支援」については、ホームがほっとできる場になるように、丁寧な関わり、介助を意識し続けること、それとあわせて「利用者一人ひとりの想いや願いを少しでも実現する」ために、いろいろな体験や経験の場、外出などの機会をつくりながら豊かな暮らしができるホームを目標に取り組みます。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業等

- ・玉の井ホームの特徴である「短期入所の機能」と「グループホームで支援度の高い方を受け止める体制や仕組みづくり」をさらに進めるため、現在の「介護サービス包括型」から、30年4月の報酬改定により新設される「日中サービス支援型」への移行の検討を進めます。
- ・あわせて職員の夜勤のあり方も含めた勤務形態の見直し等についても検討を進めます。
- ・玉の井ホームの2人部屋の個室化改修について、今年度の共同募金会の補助（見込み）を活用し具体化を進めます。また駐車場の一部陥没等の修繕や浴室リフトの設置工事については、介護福祉機器助成金の活用も含めて具体化を目指します。
- ・建物も建築から15年が経過し、共用部分のガスエアコンから電気エアコンへの切り替え、LED電球への切替えなど設備面の修繕や光熱水費の削減の対策、防犯安全対策も含めて中長期的な計画をもって進めていくように検討していきます。

3. その他管理運営について

- ・長期的に職員体制を安定して確保できるように、制度面での事業形態の見直しの検討の他、通所事業所との連携のあり方など将来を見据えた検討をしていく必要があります。

北方ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・「毎日の日常生活を支える支援」については、ホームがほっとできる場になるように、丁寧な関わり、介助を意識し続けること、それとあわせて「利用者一人ひとりの想いや願いを少しでも実現する」ために、いろいろな体験や経験の場、外出などの機会をつくりながら豊かな暮らしができるホームを目標に取り組みます。
- ・365日の暮らしを支える中で、余暇の充実や高齢化にともなう支援のあり方が課題となっています。特に休日の余暇を支える取り組みについては、個人の希望が少しでも実現できるようにヘルパーの活用をさらに進めるとともにホーム全体での取り組みの工夫ができるように検討、具体化していきます。
- ・ホームにおける日々の食事や健康面の把握に留意しながら、主治医など医療機関との連携、家族や通所事業所との連携を大切にしていきます。また運動や体を動かす取り組みも行っていきたいと思います。
- ・非常勤職員が多い職員体制の中で、非常勤職員と常勤職員との情報共有や連携のあり方を改善していけるように、日々の申し送り、定期的な会議や研修、学習についても工夫して取り組んでいける体制づくりを検討します。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業等

- ・高齢化への支援も見据え、長期的に「日中サービス支援型」への移行についても検討します。
- ・高齢の利用者も多く AED の設置についての検討具体化を目指します。

3. その他管理運営について

- ・土日の職員体制の補充や常勤職員の配置のあり方、責任者や管理者の配置のあり方など風通しのよい運営ができるような仕組みや体制づくりについて検討をしていきます。

ぬくもりホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ホームが、より居心地の良い家庭的なホームとしての機能を果たすことが出来るようにしていきたいと思います。そのためには、利用者でもある入居者にさらに踏み込んで支援していきたいと考えます。グループホームの歴史はまだ浅いので、独自性も大切にして「我がホーム」となるべく支援の方法・あり方を研究していきたいと考えます。

2. 事業形態の見直し

- ・(仮称)勅使Ⅱが6月には完成し、賃貸物件2か所は無くなる方向なので、賃貸物件に支払っていた家賃分の支払いが無くなる予定です。その分は、今後生じてくる修繕積立金に回していくことが出来るようにします。また引越に伴い、古くなった電化製品や家具等の購入が見込まれるため、その分の予算を盛り込みたいと思います。さらに、車両も1台確保し、様々な活動等に使用していきたいと思います。そこに携わることの出来る職員も補充したいと思います。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・生活全般に携わっていくホームの役目の為、利用者の健康に左右されることが多くあります。通院等の支援の在り方も検討し、日中に携わることの出来る職員の確保も大切となって来ています。
- ・また、夜間帯に連携し合える体制作りもさらに進めていきたいと思います。
- ・余暇支援については、使えるサービスや社会的なつながりを大切にした取り組みへの参加等さらに検討していく年度にしたいと思います。

なごやかホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・昨年度の12月より開設し、利用されている仲間の皆さんやその家族の方々、地域住民の方々からさらに信頼され、必要とされるグループホームとなるよう努めます。

- ・ 6 名の入居者・ 1 名の体験入居者すべての方が、安心して暮らし、楽しい余暇活動を行い、幸せで充実した生活が過ごせるよう、支援していきます。
2. 事業形態の見直し、改修、新規事業等
- ・ 北方あすなろ作業所とも連携して、地域生活の新拠点のセンター機能としての一翼を担っていきます。
 - ・ 開設 2 年目を迎える中、年間を通してサービス区分における事業活動資金収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して事業を展開していきます。
3. その他管理運営について
- ・ 法人内・外の研修や自己啓発の場へ積極的に参加するよう、職員一人一人が心がけます。

③ヘルパー派遣部門(フラワー玉の井)

1. 大切にしていきたい実践について

利用者の尊厳を大切にしたい接し方が出来るように、接遇の意識を常に持つよう努めていきます。また、昨年は強度行動障害の研修を 2 名受講したので、自分たちでも改めて勉強しながらそれを実践で生かしていけるようにしていきます。

2. 事業形態の見直し

より多くの利用者に対応していくため、サービス提供責任者を一人増やすことを検討していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

地域でヘルパーの支援を必要としている方に、少しでも多く関わっていけるように努めていきます。

④相談支援部門(相談支援センター夢うさぎ)

1. 大切にしていきたい相談・支援について

- ・ 一宮市障害者相談支援事業及び一宮市基幹相談支援センター事業について、引き続き一宮市との委託契約を締結し、地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行っていき、基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行っていきます。
- ・ 障害のある人や家族の方々に丁寧に寄り添い、特定相談や障害児相談支援を進めていきます。役割分担として、各部門の専門性を高めた相談支援を進めていける体制を作っていき、障害のある方が、適切なサービスを円滑に活用出来るよう、計画作成やモニタリング等を進めていきます。
- ・ 当局を含め関係機関との連携を重視し、地域生活を支えていけるための支援体制を整えたり、繋いでいく活動を進めていきながら、上記の相談支援及び一般相談支援も進めていきます。
- ・ 一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。又、様々な障害特性の方について理解をして支援方法を学び、福祉分野の最新動向や相談支援に関する専門的な情報を掴むために、関係団体の研修、催しに主体的に参加します。

2. 事業形態等について

- ・ 現在実施している事業の着実な発展をめざしつつ、法改正の動向に着目して「自立生活援助」、「就労定着支援」についての研究等を進めます。
- ・ 報酬改定の内容に着目して、適宜対応をしていきます。
- ・ 新拠点づくりの動きに着目して、求められる事業等に関しての意見を適宜伝えていきます。
- ・ 浄化槽について、下水への切り替えについて検討をしていき、適宜実施を図っていきます。

3. 管理運営全般に関して

- ・ 相談支援センターの独自課題と法人事業計画の重点課題についての関係性を意識して、相互に発展していけるような管理運営について一人一人の職員が心がけます。

⑤法人本部について

- ・財務・労務等様々な事務処理を集中管理しています。法人事業の拡大と共に、その処理業務が中心となっている中で、法人本部本来の法人事業計画の推進についても、役割を明確にして進めていきます。
- ・財務・労務の専門的知識を始めとして、法人本部職員としての資質向上を図るために広く学ぶことに努めます。
- ・資金の運用に対する透明性が求められる中で、各事業所内での現金・預り金等の資金の流れについて内部監査機能を持たせ、継続的に適切な資金管理に努めます。
- ・法人の最新情報の開示、公開を適切に進めます。法人パンフレット、ホームページをリニューアルし、当法人の新しい事業、各事業所における取組等、地域や求職者にとって興味や関心を持っていただける内容についての情報の発信を行います。

4 委員会等について

①以下の法人内委員会(法人職員等で構成する委員会)等については引き続き定期開催し、必要な協議を進めていきます。開催方法等については適宜改善を図っていきます。

- ・広報委員会
- ・給与規程検討委員会
- ・医療的ケアに関する検討会議
- ・障害者虐待防止委員会
- ・安全運転委員会
- ・障害者雇用推進グループ会議
- ・新拠点づくり検討委員会(新拠点づくり小委員会含む)

②その他懸案となっていること及び必要と判断する委員会等については、理事会で協議して適宜設置を進めていきます。

5 行事について

- ・昨年度来からの協議を経て、ほのぼのまつり(6/3)は例年の場所で、担当事業所は、きそがわ作業所(ゆうゆう含む)として法人全体の催しとして取り組みます。但し、準備期間に使用できる駐車場が著しく限られてきている事及び当日に使用できるメイン駐車場も限られてきている事により、開催方法や企画内容については新たな工夫をしていきます。
- ・かつて実施していた秋のバザーに替わるバザー等の催しについては、ここ数年の協議を経て、2018年度においては、ドリームセンター収穫祭に合わせて開催することについて検討してみます。但し、日常的なバザー用品保管場所がドリームセンターには無いので、きそがわ作業所敷地の大型倉庫等のあり方の継続検討と共に、法人後援会(きそがわ福祉会を育てる会)等とも連携して検討していきます。
- ・2017年度から持ち越しとなっていた、法人事業計画の重点方針の一つに位置付けている40周年(小規模開設準備時代通算)行事については、先にも記載されているように、2019年3月10日に開催します。引き続き、「障害者権利条約」を地域のすみずみに、というスローガンを掲げて、今、困難に直面しておられる障害者児関係者の方々が、自分の好きな地域で普通の暮らしを営んでいくためにどうあるべきかについて学び活動しながら、節目の催し等も企画します。その際、きょうされん40周年事業として制作準備が進んでいる記念映画の積極的活用も図って行きます。
- ・その他、各拠点ごとでの催しについては、それぞれの歴史や地域性等を加味して、適宜開催していきます。
- ・木曽川商工会が主催する従来催しに関しては、開催スタイル等を踏まえて参加の有無や参加方法を検討し

ます。

6 関係団体と共に一人一人が自分を高めていく活動に関して

①一宮市障害者自立支援協議会について

- ・運営会議、部会、連絡会、個別支援会議等に積極的に参加をしていき、スタッフ等の派遣要請等にも適宜対応していきながら、法人関係者一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めて行きます。

②きょうされんについて

- ・愛知支部役員、尾張ブロック担当、運営委員、ビジョン2022検討委員、事務局等の役割を適宜担いながら、様々な学習・交流の取組を企画したり参加も進める中で、法人関係者一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めて行きます。

③内部関係団体について

- ・きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」及びきそがわ福祉会を育てる会に関しては、きそがわ福祉会の存立基盤を保持してきた貴重な歴史を持った団体であり、引き続き、協力共同の輪が広がっていくよう、一人一人が可能な範囲で関わって行きます。その日常活動が一部の人の献身性のみを支えられる形にならないような組織づくりのために、きそがわ福祉会の幹部の人が組織づくりに関わっていく動きについて昨年度は一定の前進をみることが出来ました。引き続き、この動きを前進させていく必要があります。
- ・保護者会については、法人全体や各事業所の情報、障害福祉情報等の伝達場として、又、各保護者の方の様々な意見を聞く場として引き続き定期的の実施して行きます。（ホーム関係は適宜）

※参考(保護者会活動の目的)

- ・保護者同志の親睦、交流、助け合いを大切にする。
- ・自施設を支援する。
- ・法人全体の後援会である「きそがわ福祉会を育てる会」を支援する。
- ・新拠点づくりを支援する。
- ・ねっこの会等障害者児の生活や権利を守る活動を支援する。

- ・ホーム運営委員会、誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(通称「生活検討委員会」)に関しては、参加者の実情を適宜吟味して、協議内容や開催方法も工夫をして行きます。
- ・新拠点づくり検討委員会については、新拠点づくりの進捗状況を見ながら、適宜、小委員会等も設置して柔軟且つ迅速な動きが出来るように努めて行きます。
- ・いっぽの会については、引き続き協力共同をしていきます。
- ・木曽川たんぽぽの会については、適宜交流を図って行きます。

④他

- ・事業所単位で加盟しているセルフ協、知的障害者福祉協会、相談支援専門員協会等とも適宜関わって行き、一人一人が自分を高めていけるよう努めて行きます。

2018(平成30)年度 職員研修計画について

社会福祉法人きそがわ福祉会

①2018(平成30)年度法人事業計画の8つの重点課題を意識して、一人一人が自分を高めていきます。

＜参考＞ 2018(平成30)年度の重点方針について

①法人基本理念、法人基本理念に基づく職員行動指針(案)に基づく職員研修計画を作成し、個々の職員の状況に合わせて人材育成に力を注ぎます。又、あるべき管理職像等を示しつつ、職員全体の気概の維持と向上につなげていきます。

②当事者が安心して利用できる事業所運営、家族関係者から安心して託される事業所運営をめざし、日々の実践や学習を大切に取り組んでいきます。とりわけ支援の度合いが高い方の日中活動の場や暮らしの場のあり方や実践の内容について、あらゆる繋がりを活かして高め合っていきます。そうした活動を通して、職員全体が気概や達成感のある職場運営を進めていけるよう一人一人が努力し、適宜グループ学習交流も進めていきます。

③障害福祉、社会福祉諸制度の動向を迅速に把握し、学びつつ、必要な対応も適宜進めながら、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体を通して主体的に関わっていきます。

④法令等を学びつつ公費収入(民間助成含む)の確保の努力、効率的な支出に関する努力等経営基盤を維持し強化していく事を一人一人が意識できるように努めます。同時に就労支援事業活動や療育活動その他様々な日常活動を通して協力の輪を一層広げていくことも一人一人が意識できるように努めます。

⑤現在の6拠点(木曽川町外割田、木曽川町玉ノ井、木曽川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)の内、北方町北方勅使拠点におけるグループホーム拠点の着実な運営が出来るように進めていき、その他の拠点においては、各々の状況に合わせての事業展開を適宜検討していきます。とりわけ余剰地が広い北方町中島往還南拠点においては、どんな事業展開が求められていて、どんな事業が可能であるか等について具体的に検討を進めていきます。又、café KURODAについては、実践と経営の総合的観点から、独立した事業所運営が出来るよう計画を進めて行きます。なお、きそがわ作業所で実施していた日中一時支援事業については諸事情により4月からの指定更新を行わないこととした中で、法人全体で今後の日中一時支援事業のあり方等について吟味していきます。

⑥2017年度から持越しとなった、きそがわ福祉会の40周年(小規模開設準備時代通算)行事については、2019年3月10日に開催します。「障害者権利条約」を地域のすみずみに、というスローガンを掲げて、今、困難に直面しておられる障害者児関係者の方々が、自分の好きな地域で普通の暮らしを営んでいくためにどうあるべきかについて学び活動しながら、節目の催し等も企画します。その際、きょうされん40周年事業として制作準備が進んでいる記念映画の積極的活用も図って行きます。

⑦実践・運動・経営に関しての多面的な中長期計画について検討していきます。その際に、一宮市内の障害者児分野における課題を把握するよう努めていき、一宮市障害者自立支援協議会の個別支援会議の分析のまとめ等も参考にしていきます。また、2019年度に、きょうされん全国大会が愛知で開催されることになっており、きょうされんビジョン2022及びきょうされん愛知支部ビジョン2022も参考にして、私たちの実践・運動・経営に関する力を総合的にレベルアップしていく構想をあたためていきます。

⑧法人本部事務局の位置づけをしていき、合わせて新しい法人組織図を作成していきます。

②上記の重点方針を意識して、個人別研修計画を5月中に作成します。

③法人内OFF-JT計画について、管理職会議を中心に準備していきます。

	研修名	概 要				
A 研	新規職員研修 (4月～5月実施) ◆新規正規職員研修	・新規職員オリエンテーション ・4月、5月に開催される関係団体の一連の総会も位置付けれたら参加 ・オリエンテーション以外にも適宜検討				
B 研	拠点別研修 ◆希望者＋過去未参加＋5年未満優先職員研修 ◆3ヶ月に1回、各拠点をめぐる 2018 年度 <u>往還南➡きそ作➡第二きそ作➡ドリムセンター</u> 2019 年度予定 玉の井ホーム➡北方ホーム➡ぬくもりホーム➡相談支援センター	・きそがわ福祉会各事業所の実践、運営面等の特徴、共通点、違い等を知り、職場の業務に活かす研修 ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つ。 ・限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていく。 ・その他新しいテーマも適宜検討する。 ※予定 7月 9月 12月 2月				
C 研	障害特性と障害福祉制度の研修 (希望者＋過去未参加＋3年未満優先)職員研修	・障害特性と障害福祉制度について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から迫る中で、基礎を学ぶ研修 <table><tr><th>障害特性</th><th>障害福祉諸制度等</th></tr><tr><td>発達障害 自閉症 強度行動障害 てんかん 脳性まひ 精神障害 難病 その他</td><td>日本国憲法 障害者権利条約 障害者総合支援法 障害者虐待防止法 障害者差別解消法 障害者優先調達推進法 障害者雇用促進法 その他</td></tr></table> ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つ。 ・限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていく。 ・その他新しいテーマも適宜検討する。 ※予定 6月 8月 10月 11月 1月 3月	障害特性	障害福祉諸制度等	発達障害 自閉症 強度行動障害 てんかん 脳性まひ 精神障害 難病 その他	日本国憲法 障害者権利条約 障害者総合支援法 障害者虐待防止法 障害者差別解消法 障害者優先調達推進法 障害者雇用促進法 その他
障害特性	障害福祉諸制度等					
発達障害 自閉症 強度行動障害 てんかん 脳性まひ 精神障害 難病 その他	日本国憲法 障害者権利条約 障害者総合支援法 障害者虐待防止法 障害者差別解消法 障害者優先調達推進法 障害者雇用促進法 その他					
D 研	責任者研修 (適宜開催)	・管理職会議で内容を検討し適宜実施する。				
E 研	管理者研修 (適宜開催)	・管理職会議で内容を検討し適宜実施する。				
F 研	全職員研修	・9／29(第五土曜)に実施する。(内容は管理職会議で検討) ・全職員が学ぶべき内容も吟味し適宜実施を検討する。				

※6／30(第五土曜)は、報酬改定問題をテーマにして学習交流会を企画見込。呼びかけ対象等は検討中。

④自主的な学習サークル等をつくり、学習を通しての交流や、生きがい、働きがいを持続し高めていく活動を進めていきます。(法人内OFF-JTに取り込んだり、SDS的企画として柔軟に進めていきます。)

※参考 OJT⇒オン・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を通じての研修

OFF-JT⇒オフ・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を離れての研修

SDS⇒セルフ・ディベロップメント・システム：自己啓発援助制度

『福祉の職場研修マニュアル』発行：全国社会福祉協議会より引用